

No	委員名	ページ	行	意見の内容
1	山岸委員	1	下から2行目	幼児期の学校教育の部分を「幼児期の幼児教育」または幼児期の学校教育に基づく幼児教育にした方が良いのでは。
2		2	10行目	18歳までを「満18歳未満」にして方が良い。 児童福祉法第4条を参照。字数変わらないのでできるだけ正確なほうが良いため。
3		32	1行目	成長段階を「発達過程」または「成長過程」にした方が良い。 平成20年の保育指針改定時から「段階」は使用しないようになったため。
4		37	9行目	(母)の部分を「おおむね母親」または「一般的には母親」等にした方が良い。母親に限定しないほうが良いため。
5		47	1行目	「親」の部分に時々「保護者」を入れてはどうか。祖父母 おじ叔母などが保護者・親権者の場合もあるため、できるだけ全児童家庭に当てはまる表現の方が良い。 「親」でも親権者でない場合は養育の権利義務はなく、「保護者」はそれを持つ。
6		55	1行目以降	母父に共通する項は「ひとり親家庭」と標記した方が良い。これに対して限定する必要のある時に母子家庭・父子家庭等の言葉を用いる。 母子家庭・父子家庭はその表現の必要な場合以外の使用は差別用語となる。

No	委員名	ページ	行	意見の内容
7	山岸委員	73		ここでは民生委員(児童委員)主任児童委員を含める方が良いのではないか。子育てサロンも こんにちは赤ちゃん運動も 虐待防止が最終目的となっている。また、産後4か月のこんにちわ赤ちゃん訪問は「産後鬱から子どもをかわいくない症候群に移行している母嫌の発見」を主務としている。これら「こんにちわ赤ちゃん訪問は児童委員と保健師が行っており、子育てサロンは 児童委員と主任児童委員が行っている。また、上記の方が虐待の予防のために地域の見守りを担っている。
8	白勢委員	2	9行目	「平塚市母子保健計画」も盛り込んでいます⇒数値目標は？
9		66	下から3行目	現状と課題からしては取り組みの内容が少ないのでは？ 体格と体重のことが中心→「成人期に向けて健康的な生活習慣を根付かせる」ことを取り組みにしたらどうか。 また、「予防」とあるが何を予防するかわからない。
10	三石委員	50	学童保育の充実・促進	子ども・子育て支援新制度における、放課後・児童健全育成事業について、子育て指導員の質の向上が保育の質の向上と捉えています。 現在、指導員の研修への参加状況は、「受ける者は受ける」「受けない者は受けない」という具合になっている。多くの研修を受けることで指導員の質は向上し、保育も向上すると思う。 保育に従事する者の研修受講を義務化等方法を検討し、この受講状況を改善しなければせつかくの制度改正も実らないと思う。保育に従事する者が気軽に研修に参加できるような取り組みを検討して欲しい。